

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和3年5月20日(2021.5.20)

【公開番号】特開2020-1264(P2020-1264A)

【公開日】令和2年1月9日(2020.1.9)

【年通号数】公開・登録公報2020-001

【出願番号】特願2018-122979(P2018-122979)

【国際特許分類】

B 41 J 29/13 (2006.01)

G 03 G 21/16 (2006.01)

【F I】

B 41 J 29/13

G 03 G 21/16 104

G 03 G 21/16 119

【手続補正書】

【提出日】令和3年4月9日(2021.4.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

媒体に記録を行う記録手段を備える記録ユニットと、

前記記録ユニットの前面においてチルト可能に設けられ、第1姿勢と、前記第1姿勢より操作面が水平姿勢に近くなる第2姿勢と、の間で姿勢切換が可能な操作パネルと、

前記記録ユニットの上部に設けられ、原稿を読み取る読み取り手段を備える読み取りユニットと、を備え、

前記読み取りユニットは、原稿を載置する原稿台を開閉する、回転可能な開閉体を備え、

前記開閉体は、自由端側の端部が、前記操作パネルの上部に位置するとともに、回転中心から遠ざかるに従って前記操作パネル側に傾斜する形状を成し、

前記自由端側の端部は、第1端部と、前記回転中心からの距離が前記第1端部より近い第2端部と、を備えて構成される、

ことを特徴とする記録装置。

【請求項2】

媒体に記録を行う記録手段を備える記録ユニットと、

前記記録ユニットの前面においてチルト可能に設けられ、第1姿勢と、前記第1姿勢より操作面が水平姿勢に近くなる第2姿勢と、の間で姿勢切換が可能な操作パネルと、

前記記録ユニットの上部に設けられ、原稿を読み取る読み取り手段を備える読み取りユニットと、を備え、

前記読み取りユニットは、原稿を載置する原稿台を開閉する、回転可能な開閉体を備え、

前記操作パネルは、前記開閉体を開いた場合に、上部が前記開閉体による開閉領域に露呈するように設けられ、

前記開閉体は、自由端が前記操作パネルに近づく方向に傾斜しているとともに、閉じた前記開閉体に対する平面視で、前記操作パネルのチルト軸方向における第1領域を覆う位置にある第1端部と、前記操作パネルの前記第1領域以外の領域である第2領域を露呈させる位置にある第2端部と、を備える、

ことを特徴とする記録装置。

【請求項 3】

請求項 1 または請求項 2 に記載の記録装置において、

前記操作パネルは、チルトするためのチルト軸の上部に上面部を有し、

前記開閉体が閉じるとともに前記操作パネルが前記第 1 姿勢にある際に、前記開閉体の前記自由端側の端部と前記操作パネルとの間の鉛直方向の最大間隔が、前記第 1 端部と前記上面部とで形成され、

前記開閉体が閉じるとともに前記操作パネルが前記第 2 姿勢にある際に、前記最大間隔が、前記第 2 端部と前記操作面とで形成される、

ことを特徴とする記録装置。

【請求項 4】

請求項 3 に記載の記録装置において、

前記操作パネルの前記第 1 姿勢から前記第 2 姿勢へのチルトに伴って、前記上面部と、前記第 1 端部との間の鉛直方向の間隔が狭くなる構成である、

ことを特徴とする記録装置。

【請求項 5】

請求項 3 または請求項 4 に記載の記録装置において、

前記読み取りユニットは、前記原稿台に対し装置前面側にフレーム部を有し、

閉じた状態の前記開閉体の前記第 2 端部は、前記フレーム部の上方に位置し、

前記フレーム部の装置前面側の端部は、前記第 2 端部よりも装置後方に位置する、

ことを特徴とする記録装置。

【請求項 6】

請求項 1 から請求項 5 のいずれか一項に記載の記録装置において、

閉じた状態の前記開閉体に対する平面図で、前記第 1 端部は、前記操作面と重なる、

ことを特徴とする記録装置。

【請求項 7】

請求項 1 から請求項 6 のいずれか一項に記載の記録装置において、

前記第 2 端部は、装置前面側から見て前記第 1 端部の右側に位置する、

ことを特徴とする記録装置。

【請求項 8】

請求項 7 に記載の記録装置において、

前記操作パネルは、装置操作に係る内容を表示する表示部を備え、

前記表示部は、前記操作パネルのチルト軸方向において、前記第 2 端部と重ならない位置に配設される、

ことを特徴とする記録装置。

【請求項 9】

請求項 7 または請求項 8 に記載の記録装置において、

装置前面側から見て、前記操作パネルの右側に、前記記録ユニットの前面から突出するインクタンクと、前記インクタンクの上部を開閉するタンクカバーと、を備え、

前記開閉体の前記第 2 端部は、前記操作パネルのチルト軸方向において前記タンクカバーと重なる位置まで延長されている、

ことを特徴とする記録装置。